

「うるま市観光まちづくり推進協議会」委員公募

応募要領

■趣 旨

観光まちづくりは多岐にわたる分野であることから、市民・関係団体・観光関連事業者・行政などの各主体による連携・協働による取り組みが不可欠です。

市民の皆さまのご意見を観光振興事業に反映させ、協働による観光まちづくりを進めるために、うるま市観光まちづくり推進協議会委員の一部を広く市民から募集します。

■うるま市観光まちづくり推進協議会の概要

1. 役 割

第2次うるま市観光振興ビジョン改訂版（令和5年3月）に基づく、各種施策の推進及び観光振興に関し必要な事項について協議します。協議して得られた内容については、市の観光振興事業推進の参考にさせていただきます。

2. 構成人数

市民、観光関係者、学識経験者、その他市長が認める者から市長が委嘱、任命します。

本公募では、市民3名以内の委員を募集することとし、全体で15名に委嘱することを予定します。

3. 任 期

委員の任期は令和9年3月末日までとします。ただし、再任を妨げません。また、補欠委員の任期は前任者の残任期間とします。

4. 報 酬

1回の出席につき4,000円

（うるま市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づく）

■応募要領

1. 申し込み

別紙「委員公募申込書」に必要事項を記入の上、うるま市経済産業部観光イベント課まで郵送、FAX、E-mail、又は持参して下さい。なお、提出された書類は返却致しませんのでご了承下さい。

2. 受付期間

令和7年1月16日（木）～ 令和7年2月7日（金） 午後5時まで
（郵送の場合は、令和7年2月7日（金）当日必着）

3. 選考方法

「委員公募申込書」の記載内容に基づき、下記の点を考慮した上で選考いたします。なお、書面審査での選考が困難な場合は面接を実施します。選考結果は応募者に書面にて通知いたします。選考にあたっては次の点に配慮いたします。

- ・ 協働による観光まちづくりを重視する観点から、国又は地方公共団体の議員や職員経験のない方を優先します。
- ・ 男女共同参画推進の観点から女性委員の登用に配慮します。
- ・ 幅広い市民の意見を求める観点から、年齢や住所などを考慮します。

4. 申込書の配布場所

- ・ うるま市役所本庁舎（西棟）1階 観光イベント課
- ・ うるま市公式ホームページ

5. 協議会の開催時期について（予定）

- ・ 第1回 ： 令和7年3月19日（水）

■問い合わせ先

〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号
うるま市経済部観光イベント課 観光係 担当：美里
TEL 098-923-7612 Fax 098-923-7623
メールアドレス kankou-ka@city.uruma.lg.jp